

2022（令和4）年度

事業計画書
予算書

一般財団法人 町田市勤労者福祉サービスセンター

2022（令和4）年3月

2022（令和4）年度

事業計画書

2022（令和4）年度 事業計画書
（2022年4月1日から2023年3月31日まで）

I 2022（令和4）年度事業の方針

一般財団法人 町田市勤労者福祉サービスセンター「さるびあタウン」（以下「さるびあタウン」という。）は、市内の中小企業に勤務する勤労者と事業主及び市内に居住し市外の中小企業に勤務する勤労者並びに市民に対し、総合的かつ効果的な勤労者福祉事業を推進し、あわせて中小企業の振興、地域社会の発展に寄与することを目的としています。

町田市役所が2021年に策定した基本構想・基本計画「まちだ未来づくりプラン2040」（2022年～2039年の18か年計画）の施策3-1「ビジネスしやすく、働きやすい環境をつくる」のなりたい姿の実現に向けた施策推進の方向4「チャレンジを促進するための環境づくり」では、「幅広い世代が働きやすい環境づくりを進めるとともに、中小企業従事者の福利厚生を支援します。」と掲げています。

そして、分野別計画「町田市産業振興計画19-28」（2019年～2028年の10か年計画、以下「産業振興計画」という。）においても、将来像「ビジネスに、働く人に、心地よいまち」を実現するための4つの施策の柱のうち、4番目の施策の柱「ビジネスしやすく、働きやすいまちづくり」における個別施策「心地よく働き続けることができる環境づくり」の取り組みの概要で「中小企業の従業員に対するに福利厚生や相談の場の提供など、働く人に寄り添った環境づくりを進める。」とし、これを受けた「前期行動計画」（2019年～2023年度の5か年計画）でも、「中小企業の従事者に対する福利厚生や、従業員のための相談の場を提供します。」と規定されております。

これらの計画に掲げられた施策を実現するためには、「さるびあタウン」の安定的な経営基盤の強化が重要であり、会員の皆さまのニーズや社会動向を反映した積極的な運営を進めてきたところです。

しかしながら、2020年度から2か年続く、新型コロナウイルス感染拡大防止のため緊急事態宣言や蔓延防止等重点措置の発令等により、さまざまな行動制限が求められ「さるびあタウン」でも、会員の皆さまの安全を最優先した企画やイベントに切り替え事業を実施してきました。

今年度も、オミクロン株を始めとする新型コロナウイルスの新たな変異ウイルスの出現動向、新型コロナワクチン追加接種の進行状況及び新型コロナウイルス経口薬の承認状況を注視し、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点での新しい生活様式を考

慮する活動が求められるものと考えております。

そこで、これらの状況を勘案し、今年度は、次の点を重点的に行います。

1 会員満足度の向上

「さるびあタウン」では、2021(令和3)年のWebアンケート調査、2020(令和2)年のはがきアンケート調査や、事業やサービス利用の際に寄せられたご意見を基に、既存の事業にとらわれず、より多くの会員の皆さまがご活用いただける、町田市内の中小企業の振興及び地域発展に貢献する魅力ある事業やサービスを新型コロナウイルス感染拡大防止の観点を最優先として展開することで会員満足度の向上を目指します。

2 広くご入会いただける環境づくり

「さるびあタウン」は、町田市役所が設立した中小企業で働く皆さまへの福利厚生制度を担う互助組織として、会員の皆さまからお預かりした会費収入に町田市役所からの補助を加え事業・給付を実施しており、会費還元率 114%と高いコストパフォーマンスを実現しています。

一方、短時間労働者及び有期雇用労働者の雇用管理の改善等に関する法律「パートタイム労働法」が改正され、2021(令和3)年4月から中小企業にも「パートタイム勤労者と正規の方を同等待遇とすること」が求められ、パートタイム勤労者の方々をご入会いただける動きが進んでおります。

そこで、市内の経営者や勤労者の皆さまに「知っていただく」「入っていただく」「利用していただく」を目標に掲げ、様々なツールを活用したPR活動を行うとともに、現在の会員の皆さまが継続入会をしていただける環境づくりを行います。

※ 会費還元率＝事業費(45,780千円)／会費収入(40,103千円)×100 (2020年度実績)

3 関係機関との連携の強化

「さるびあタウン」では、ご加入いただいている団体・企業の皆さまや町田市役所との協力体制を一層強くするとともに、正式加盟をした『神奈川県内勤労者福祉共済実施都市連絡会実務担当者会議(かもメイト)』を積極的に活かし、近隣の勤労者福祉サービスセンターとの連携を更に密にし、スケールメリットを活かした総合的かつ効果的な魅力ある事業を推進します。

II 事業計画

定款第4条に基づき、次の事業を実施します。

1 調査研究事業

中小企業の福祉厚生の向上と雇用の安定を目指している全国の中小企業勤労者福祉サービスセンター・互助会・共済会をサポートする「一般社団法人 全国中小企業勤労者福祉サービスセンター」（以下「全福センター」という。）に加盟する団体や近隣の勤労者福祉サービスセンターと情報及び意見の交換を行います。

また、研究会や各種研修会には、Webや新型コロナウイルス感染拡大防止に配慮した参加方法で、事業のあり方など共通の課題検討を行います。

なお、今年度も、会員等へのアンケート調査を実施し、「さるびあタウン」で行っている事業等に対する会員の満足度や要望等を把握し適切なサービスの向上を図ります。

2 各種研修会・講習会事業

中小企業で働く方への充実した福祉サービスを提供するため、会員の皆さまの文化教養をより高める各種研修会や啓発を目的とした講習会につきましては、感染防止対策を講じて開催します。

また、参加費も低廉な価格設定とするなどの参加しやすい環境づくりを行います。

今年度も、ご好評を頂いております「季節の飾り物づくり講座」「陶芸体験講座」などを開催します。

3 情報提供事業

「会員情報誌 さるびあタウン」を活用し、会員の皆さま一人ひとりに情報提供を行い、魅力あるきめ細かなサービス情報を提供していきます。

また、「さるびあタウン」ホームページでは、タイムリーな有益情報を見やすく、わかりやすく提供していきます。

さらに幅広い情報提供として、町田市役所広報誌「広報まちだ」の活用をはじめ、「町田市文化・国際交流財団」「町田市社会福祉協議会」「町田市観光コンベンション協会」等と協力し、お互いの情報を双方で発信し合うなどPRに努めます。

その他、東京都や町田市役所が主催、関係するイベントや情報等について、「さるびあタウン」事務所にパンフレット設置やポスター掲示を行い、広く周知に努めます。

4 勤労者福祉事業

(1) 在職中の生活安定に係る事業

新型コロナウイルスの世界的な感染拡大や先が見通せない災害が多発している昨今において、会員の皆さまに少しでも安心安全を提供できる互助組織「さるびあタウン」に加入して良かった思える入院・住宅災害時見舞金や祝金・弔慰金の給付事業を継続して実施します。

なお、給付事業の申請は、「FAX・郵送で申請、口座振込給付」と「窓口申請・給付」を併用しておりますが、感染拡大防止の観点から窓口に来所されなくても給付が受けられることの更なる周知を図ります。

また、「全福センター」が推奨する「入院あんしん保険」「全福ワンコイン労災」のご案内を行うほか、生活の安定を図るため低利な融資貸付情報を通年で提供します。

あわせて、育児・子育てや介護に係る相談ダイヤルサービスなど、在職中の生活安定に必要な支援事業により、仕事と家庭生活の両立をサポートしていきます。

さらに、「さるびあタウン」事務所において、東京都が行う中小企業従業員向け融資制度（一般生活資金、育児・介護休業者生活資金）の情報提供やパートタイム労働者の権利を守る労働法などの講習会・研修会の開催情報を提示します。

(2) 健康の維持増進に係る事業

健康への関心がますます高まる中、会員の皆さまの健康管理を促進するため、会員を対象とした健康診断や人間ドックの補助制度の利用促進に努めるとともに、温浴施設利用券の頒布やスポーツ施設の利用補助など健康の増進に関する事業を進めます。

(3) 老後生活の安定に係る事業

老後を見据えた生涯生活設計に資するため、「会員情報誌 さるびあタウン」などにより情報提供を行うとともに、国が実施する退職金共済制度の普及啓発活動についても継続して協力します。

(4) 自己啓発、余暇活動に係る事業

自己啓発に係る事業では、職務向上や生涯学習による生活の充実を図ることを目的として、受講料や図書購入に対する補助や、今年度も図書カードのあっ旋を行います。

余暇活動については、宿泊施設に関する情報提供、指定遊園・観覧・鑑賞の割引、会員相互の親睦と元気回復を図るレクリエーション事業などを行うとともに、各種余暇施設に関する資料の提供を行います。

なお、商品券・入場券等のあつ旋は、「郵送受渡（ホームページ・FAX・電話で申請）」と「窓口申請」を併用しておりますが、感染拡大防止の観点から「郵送受渡」ができることのより周知を図ります。

さらに、近隣のサービスセンターとの共同事業を充実させ、スケールメリットを活用した魅力ある事業を実施します。

ア 自己啓発に係る事業

事業名	実施時期
自己啓発受講料の補助	年1回
図書購入補助	通年
自己啓発に関する講座案内等の資料・情報の提供	通年
図書カードあつ旋	期間限定

イ 指定宿泊事業

事業名	実施時期
福利厚生代行会社直営、提携宿泊施設の利用補助	通年
宿泊施設に関する資料・情報の提供	通年

ウ 指定遊園事業

事業名	実施時期
東京ディズニーリゾートの利用補助	年1回
遊園施設利用券の頒布	通年
動物園・水族館等入場券の利用補助	通年
各種遊園施設等に関する資料・情報、割引券等の提供	通年

エ 観覧・鑑賞事業

事業名	実施時期
映画等の利用補助	通年
美術館・鑑賞等の利用補助	通年
観覧・鑑賞施設、各種催事に関する資料・情報の提供	通年

オ レクリエーション事業

<主催事業>

事業名	実施時期
お食事券・商品券のあつ旋	期間限定
町田市観光コンベンション協会 「町田ツーリストギャラリー」お買い物補助券	期間限定
新木更津市漁業協同組合江川支店 「木更津江川海岸」 潮干狩りチケット	期間限定
スパ&ランチチケット	期間限定
フルーツ狩りチケット	期間限定

<共同・連携事業>

業名	実施時期
柿狩り〈富有柿〉(相模原 SC との共同企画)	年1回
さつまいも掘り(相模原 SC との共同企画)	年1回

カ 指定店事業

事業名	実施時期
福利厚生代行会社提携指定店(生活サービス全般)の割引利用	通年
指定葬祭会社等の割引利用	通年

(5) 財産形成に係る事業

利用会員の安定的かつ継続的な財産形成を支援するため、カーライフローン・教育ローン・住宅ローンなどの中央労働金庫融資制度のあっ旋を行います。

ア 財産形成に係る情報提供

種 類	実 施 時 期
財産形成に係る情報提供	随 時

イ 財産形成に係る融資貸付あっ旋

種 類 等			実 施 時 期
融資あっ旋	中央労働金庫	最高1億円	通 年

5 新型コロナウイルス感染症に関連する福利厚生サービスの充実

新型コロナウイルス感染症の影響が続くなか、中小企業で働く方々の不安を少しでも解消し、経営の安定を図るとともに、会員数増加に寄与するため、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等を活用し、新型コロナウイルス感染症に関連する福利厚生サービスを充実させます。

ア 新型コロナウイルス感染症臨時入院見舞金

イ 新型コロナウイルス感染症 PCR 検査臨時補助金

6 東京都及び町田市役所が行う勤労者福祉事業への協力事業

「働きやすい職場環境づくりの支援」「家庭と仕事の両立」「職場のメンタルヘルス」など、東京都及び町田市役所が行う勤労者福祉事業への協力を行います。

7 その他センターの目的を達成するために必要な事業

ご加入いただいている団体・企業の皆さまや町田市役所と連携し、市民及び市内事業所で働く皆さまに向けて「さるびあタウン」の事業を広くPRすることで、認知度の向上を図ります。

具体的には、町田市役所の広報誌「広報まちだ」や資産税課「償却資産申告書用封筒」への広告掲載、市内公共施設でのポスターや横断幕の掲示、「さるびあタウン」ホームページ、ダイレクトメールなど、さまざまなツールを活用した効果的なPR活動を行います。

さらに、加入促進キャンペーンを夏季（7月～9月）及び冬季（1月～3月）に実施し積極的な会員獲得を行います。

<参考資料>

2022年度の事業所・会員 目標及び加入状況表

	2022年度 令和4年度	2021年度 令和3年度	2020年度 令和2年度	2019年度 令和元年度	2018年度 平成30年度	2017年度 平成29年度
事 項	年度目標	年度平均事業所数・会員数の実績				
事業所数	800	789	820	864	911	940
前年度比	11	-31	-44	-47	-29	-30
会員数	6,400	6,309	6,462	6,737	7,063	7,258
前年度比	91	-153	-275	-326	-195	-64
一事業所当 たり会員数	8	8	7.88	7.8	7.75	7.72

* 2021年度は2月末現在の平均値

2022（令和4）年度

予 算 書

2022年度予算書(正味財産増減計算書ベース)

2022年 4月 1日から2023年 3月31日まで

(単位:円)

科 目	予算額	前年度予算額	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
①基本財産運用益	[1,000]	[1,000]	[0]
基本財産受取利息	1,000	1,000	0
②掛金収益	[38,177,000]	[38,439,000]	[△ 262,000]
掛金収益	38,177,000	38,439,000	△ 262,000
③事業収益	[9,303,000]	[9,418,000]	[△ 115,000]
研修会講習会等事業収益	196,000	100,000	96,000
健康維持増進事業収益	2,697,000	2,761,000	△ 64,000
余暇活動事業収益	6,410,000	6,557,000	△ 147,000
④受取補助金等	[35,700,000]	[21,000,000]	[14,700,000]
受取市補助金	21,000,000	21,000,000	0
新型コロナウイルス感染症対応 臨時補助金	14,700,000	0	14,700,000
⑤雑収益	[853,000]	[1,024,000]	[△ 171,000]
受取利息	29,000	39,000	△ 10,000
雑収益	824,000	985,000	△ 161,000
経常収益計	84,034,000	69,882,000	14,152,000
(2) 経常費用			
①事業費	[63,908,000]	[50,090,000]	[13,818,000]
人件費	(14,883,000)	(14,967,000)	(△ 84,000)
給料手当	12,127,000	12,108,000	19,000
福利厚生費	2,668,000	2,750,000	△ 82,000
退職給付費用	88,000	109,000	△ 21,000
調査研究事業費	(28,000)	(28,000)	(0)
旅費交通費	8,000	8,000	0
通信運搬費	12,000	12,000	0
印刷製本費	8,000	8,000	0
研修会講習会等事業費	(314,000)	(206,000)	(108,000)
旅費交通費	4,000	2,000	2,000
委託費	165,000	130,000	35,000
諸謝金	10,000	10,000	0
消耗品費	126,000	56,000	70,000
賃借料	9,000	8,000	1,000
情報提供事業費	(2,543,000)	(2,709,000)	(△ 166,000)
通信運搬費	627,000	615,000	12,000
印刷製本費	1,651,000	1,829,000	△ 178,000
委託費	264,000	264,000	0
諸謝金	1,000	1,000	0
生活安定事業費	(8,795,000)	(8,310,000)	(485,000)
給付金	8,795,000	8,310,000	485,000
健康維持増進事業費	(8,611,000)	(9,060,000)	(△ 449,000)
利用補助費	8,573,000	9,034,000	△ 461,000
賃借料	0	4,000	△ 4,000
委託費	38,000	22,000	16,000
老後生活安定事業費	(4,000)	(4,000)	(0)
消耗品費	4,000	4,000	0
自己啓発事業費	(4,281,000)	(5,481,000)	(△ 1,200,000)
利用補助費	4,281,000	5,481,000	△ 1,200,000
指定宿泊事業費	(1,320,000)	(1,320,000)	(0)
委託費	1,320,000	1,320,000	0
指定遊園事業費	(3,616,000)	(2,791,000)	(825,000)
利用補助費	3,616,000	2,791,000	825,000
観覧・鑑賞事業費	(345,000)	(324,000)	(21,000)
利用補助費	345,000	324,000	21,000
レクリエーション事業費	(4,126,000)	(4,591,000)	(△ 465,000)
利用補助費	3,851,000	4,391,000	△ 540,000

科 目	予算額	前年度予算額	増 減
旅費交通費	17,000	10,000	7,000
委託費	230,000	163,000	67,000
保険料	28,000	27,000	1,000
加入促進事業費	(342,000)	(299,000)	(43,000)
通信運搬費	143,000	101,000	42,000
印刷製本費	114,000	115,000	△ 1,000
貸借料	8,000	6,000	2,000
委託費	76,000	76,000	0
諸謝金	1,000	1,000	0
新型コロナウイルス感染症対応 臨時事業費	(14,700,000)	(0)	(14,700,000)
補助・給付金	14,696,000	0	14,696,000
通信運搬費	1,000	0	1,000
印刷製本費	1,000	0	1,000
委託費	1,000	0	1,000
手数料	1,000	0	1,000
②管理費	[21,925,000]	[21,791,000]	[134,000]
人件費	(13,977,000)	(13,888,000)	(89,000)
役員報酬	6,141,000	6,162,000	△ 21,000
給料手当	5,854,000	5,752,000	102,000
福利厚生費	1,982,000	1,974,000	8,000
管理運営費	(7,948,000)	(7,903,000)	(45,000)
会議費	2,000	2,000	0
旅費交通費	2,000	2,000	0
役職員活動費	311,000	311,000	0
通信運搬費	152,000	150,000	2,000
消耗品費	100,000	100,000	0
印刷製本費	3,000	3,000	0
光熱水費	298,000	286,000	12,000
貸借料	4,290,000	4,290,000	0
手数料	760,000	721,000	39,000
渉外費	10,000	17,000	△ 7,000
租税公課	76,000	77,000	△ 1,000
委託費	327,000	327,000	0
諸会費	121,000	121,000	0
雑費	100,000	100,000	0
減価償却費	1,396,000	1,396,000	0
③返還金	[1,000]	[1,000]	[0]
市返還金	(1,000)	(1,000)	(0)
市返還金	1,000	1,000	0
経常費用計	85,834,000	71,882,000	13,952,000
当期経常増減額	△ 1,800,000	△ 2,000,000	200,000
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 1,800,000	△ 2,000,000	200,000
一般正味財産期首残高	81,500,000	83,299,000	△ 1,799,000
一般正味財産期末残高	79,700,000	81,299,000	△ 1,599,000
II 指定正味財産増減の部			
①基本財産運用益	[1,000]	[1,000]	[0]
基本財産受取利息	1,000	1,000	0
②一般正味財産への振替額	[△ 1,000]	[△ 1,000]	[0]
基本財産運用益振替額	△ 1,000	△ 1,000	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	3,000,000	3,000,000	0
指定正味財産期末残高	3,000,000	3,000,000	0
III 正味財産期末残高	82,700,000	84,299,000	△ 1,599,000